

2018年4月20日

報道関係各位

日本赤十字社 京都第二赤十字病院と包括協定を締結

臨床現場×基礎科学で、医療現場の課題解決とそれを担う薬学者を養成

京都薬科大学は4月19日（木）、日本赤十字社 京都第二赤十字病院と「相互の学術交流」「疫学研究の推進および研究成果の地域医療への還元」「医療活動および教育研究活動における人的交流を推進」などで医療の発展に寄与することを目的に、包括協定を締結、調印式を行いました。

京都第二赤十字病院にある様々な「クリニカル・クエスチョン（臨床的疑問）」を、同病院の膨大な臨床事例と本学の基礎科学を中心とする学術資源を効果的に活用することで、病気で苦しむ患者さんを救うことはもとより、医療の発展に大きく寄与することを目指します。

さらに、本学の教員による病院薬剤師の研究活動の支援や、疫学研究・共同研究の推進、さらに本学の大学院で学位取得のための研究指導なども目指します。

包括協定の締結概要は次の通りです。



調印式の様子

（右から日本赤十字社 京都第二赤十字病院 院長 小林 裕、京都薬科大学長 後藤 直正）

1. 調印内容について

(1) 学部生・大学院生の教育および研究活動に関すること

例 臨床現場のデータを活用した疫学研究、共同研究の推進

(2) 学生の実習などの受け入れに関すること

例 近畿地区調整機構の方針に基づいた受入依頼

(3) 職員の相互交流に関すること

例 相互の人事交流の推進、薬剤部への教員派遣、合同カンファレンスの実施

(4) 地域・社会貢献に関すること

例 地域医療の発展、一般市民向け公開講座の開催

(5) その他、連携事業に関すること

2. 本学の取り組みについて

本学は附属の臨床施設を持たないため、本連携により臨床現場での経験の機会を得ることは、科学の視点で臨床現場の課題解決ができる薬学者の養成には必須条件となります。上記調印内容の具体例の取り組みを推進し、臨床と基礎をつなぐ役割を担い、地域の医療の抱える社会課題の解決と地域医療の発展に貢献していきたいと考えています。

3. 法人の概要について

日本赤十字社 京都第二赤十字病院

設立は明治45年。日本赤十字社京都府支部が開設する医療機関(許可病床数:672、診療科目:29)である。平成18年には、京都府内では第1号となる「地域医療支援病院」のほか、「臨床研修指定病院(平成15年)」「地域がん診療連携拠点病院(平成19年)」に承認され、京都市内の医療を支える「地域中核急性期病院」として発展を続けている。

学校法人 京都薬科大学

1884(明治17)年創立、私立薬系大学では日本で二番目の歴史と伝統を有する。卒業生は23,000人を超え、病院、薬局、製薬企業ほか薬学関係領域に多様な人材を輩出。『社会を動かす薬学へ。』を新たに掲げ、チーム医療、地域連携医療、新薬の開発、医療行政の変革のみならず、新時代に呼応した医療推進・健康サポートに活躍できる人材の育成を目指している。

[お問い合わせ先]

京都薬科大学 事務局 企画・広報課
担当：川勝、神田
〒607-8414 京都市山科区御陵中内町5
TEL:075-595-4691 FAX:075-595-4750
E-mail:kikaku@mb.kyoto-phu.ac.jp